

## 議会の動き

8月	18日	庁舎整備調査特別委員会
	24日	各会派代表者会議 議会運営委員会 庁舎整備調査特別委員会 生活交通等調査特別委員会 議会だより編集委員会
	25日	庁舎整備調査特別委員会
	29日	庁舎整備調査特別委員会
	9月	4日
	5日	議会運営委員会 各会派代表者会議 庁舎整備調査特別委員会 本会議（開会） 会期決定 企業会計決算 補正予算等提案（説明・質疑） 決算特別委員会設置 決算特別委員会（正副委員長互選）
	7日	本会議 一般質問
	8日	本会議 一般質問
	12日	議会だより編集委員会 庁舎整備調査特別委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決） 総務委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	13日	民生委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	14日	文教委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	15日	産業建設委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	20日	各会派代表者会議 議会運営委員会 議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（閉会） 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決）
	25日	議会運営委員会
10月	2日	議会運営委員会 本会議（1日） 会期決定 一般・特別会計決算等提案（説明・質疑） 決算特別委員会 総務委員会 本会議 補正予算等議決（委員長報告・採決） 議会だより編集委員会
	10日	決算特別委員会 決算審査（質疑）
	11日	決算特別委員会 決算審査（質疑）
	12日	決算特別委員会 決算審査（質疑・討論・採決）
	17日	議会運営委員会 議会だより編集委員会

## 9月定例会の概要

平成29年9月定例会は9月5日から20日までの16日間にわたり開会しました。

初日の5日には、市長から9件の報告、平成29年度尾道市一般会計補正予算（第2号）など17議案の提案がありました。平成28年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、委員を選任の上、付託しました。また、その他15議案については各常任委員会と庁舎整備調査特別委員会に付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会を開催し、正副委員長を互選、付託事件について、議会閉会中の継続審査の申し出をすることに決定しました。

7日、8日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたずねました。

12日から15日の4日間で各常任委員会、庁舎整備調査特別委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の20日には、市長から2件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。次に、各委員会の委員長報告が行われ、その後、各会派の討論、採決の結果、市長提出議案は全て原案のとおり可決しました。

決算特別委員会から申し出のあった付託事件を議会閉会中の継続審査とすることについても可決しました。

また、議員から提案されていた意見書案3件の建議案は、2件が原案のとおり可決し、「核兵器禁止条約」への早期調印を求める意見書1件は否決しました。可決した2件は、関係行政庁に送付しました。

## 10月臨時会の概要

平成29年10月臨時会は10月2日招集され、会期を1日間として審議に入りました。市長から、5件の報告と、平成29年度尾道市一般会計補正予算（第3号）など14議案の提案があり、平成28年度尾道市一般会計等の決算認定13議案は、決算特別委員会に審査を付託し、議会閉会中の継続審査としました。その他1議案は、総務委員会に付託し、同日委員会を開会し、審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

再開した、本会議において委員長報告を行い、採決の結果市長提出の1議案は原案のとおり可決しました。

付託された決算認定に係る議案は、すでに付託されている2企業会計の決算認定の2議案とあわせて、10月10日から12日まで決算特別委員会を開会し、審査しました。

審査の結果は12月定例会で報告し、審議されますので、詳細は2月13日発行予定の議会だよりに掲載します。

## こんなことが決まりました(主なこと)

### 補正予算(1万円未満切り捨て)

●本庁舎駐車場用地購入事業	4,632万円	●道路新設改良事業負担金	1,968万円
●みつき総合病院建設改良事業負担金	3,500万円	●小・中学校トイレ洋式化改修事業設計委託料	1,130万円
●道路維持小規模維持修繕業務委託事業	2,500万円	●要保護及び準要保護児童就学援助費	2,000万円

### 条例改正

- 尾道市庁舎北駐車場を設置し、及び尾道市庁舎南駐車場を廃止し、並びに久保駐車場について市役所開庁日の入庫から30分までの料金を無料とし、及び定期利用を廃止するための条例改正

### その他

- 工事請負契約の締結
 

尾道市新本庁舎建設工事(建築主体) …… 45億8,460万円	尾道市新本庁舎建設工事(電気設備) …… 6億1,776万円
尾道市新本庁舎建設工事(機械設備) …… 6億8,040万円	高西東新涯ポンプ場建設工事 …… 3億3,804万円